

平成21年度第1回理事会議事録

平成21年5月28日(木)

(財)武蔵野市福祉公社

平成 21 年度 第 1 回 財団法人武蔵野市福祉公社理事会

1. 開催日 平成 21 年 5 月 28 日(木) 午前 10 時 00 分から午前 11 時 35 分まで
2. 場 所 武蔵野市吉祥寺本町四丁目 10 番 10 号 大東京信用組合ビル5階
財団法人武蔵野市福祉公社 大会議室
3. 理事の現在数 6 名 (定足数 4 名)
4. 出席者 理事長(議長) 会田 恒司 理 事 安達 高之
理 事 大野壽三枝 理 事 加瀬 裕子
理 事 安藤 真洋 理 事 河中 款
監 事 安田 大
5. 議事日程 日程第 1. 議事録署名人の選出
日程第 2. 財団法人武蔵野市福祉公社常務理事の互選
日程第 3. 議案第 1 号 平成 20 年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告
日程第 4. 議案第 2 号 平成 20 年度財団法人武蔵野市福祉公社収支決算

6. 議事内容

開会:午前 10 時

会議に先立ち、理事長より新たに就任された理事・監事に辞令書を交付し、各理事・監事より挨拶をいただき、その後、事務局職員より自己紹介を行った。

理事長より寄附行為第 25 条の規定により議長には理事長があたることを告げ、上記議事について逐次審議することとなった。

理事長が開会を告げ、定数 6 名、出席理事 6 名で、寄附行為第 26 条による定足数を満たし理事会が成立したことを報告した。

[議事の経過の概要及び議決の結果]

第 1. 議事録署名人の選出

- ・ 議事録署名人には加瀬理事と安藤理事を選出、全員一致でこれを承認した。

第 2. 財団法人武蔵野市福祉公社常務理事の互選

- ・ 互選により河中理事を常務理事に推薦、全員一致でこれを可決し、河中常務理事より挨拶を行った。

第 3. 議案第 1 号「平成 20 年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告」

第 4. 議案第 2 号「平成 20 年度財団法人武蔵野市福祉公社収支決算」

- ・ 議案第 1 号及び議案第 2 号については一括して審議することとなった。

- ・議案第1号「平成20年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告」及び議案第2号「平成20年度財団法人武蔵野市福祉公社収支決算」について、配布資料に基づき事務局長が説明をし、安田監事から5月20日に行った会計監査の結果が報告された後、逐次質疑に入った。
- ・安達理事：(1)社会活動センター事業と介護保険という地域支援事業との関係について。(2)地域福祉権利擁護事業の利用件数が増えない理由について。
- ・服部課長：2について、利用要件等の制約が厳しい地域福祉権利擁護事業よりも福祉公社の独自事業を利用者が選択するため。今後は、生活保護受給者が利用できるような事業展開をしたい。
- ・中村センター長：1について、社会活動センター事業は市の単独事業で地域支援事業との関係はない。
- ・安達理事：両者は、趣旨・目的が同一方向なので、連携をとって効率的な実施を考えてもらいたい。
- ・会田理事長：社会活動センター事業は、介護予防という地域支援事業としての面とは別に、生きがい対策という生涯学習事業としての側面も多く担っている。
- ・安達理事：現在、地域包括支援センターに所属している職員の今後について。
- ・中村センター長：3名のうち、1名は市の地域包括支援センターへ派遣し、1名は在宅介護支援センターへ異動し、もう1名は今後の人事異動で吸収したい。
- ・安達理事：仕組みが変わっても職員が引き続き意欲を持って活動できる環境づくりをお願いしたい。
- ・加瀬理事：(1)補助金事業のほとんどが赤字になっているが。
- ・安達理事：(2)赤字であることの公益財団法人化への影響について。
- ・河中事務局長：1について、老後福祉基金規程を一部改正し、今後は、より緊張感を持って収支のバランスをとるような仕組みに変えた。2について、収支の収入が多くなるのは公益財団法人を目指す上でむしろマイナス要因だが、そのことを考慮しつつ収支の健全化を図りたい。
- ・会田理事長：赤字の原因は自主事業・受託事業・補助事業から、その割合に応じて出ていると認識しているが、補助事業・受託事業は市が本来すべきことを福祉公社が行っているのだから、適正な費用の見積もりをしてもらうよう市と常に折衝していく。
- ・加瀬理事：一般事業者が受けにくい利益を生まない事業を福祉公社が引き受けると言う、市と福祉公社とに暗黙の了解があるようだが、福祉公社とは関係ない事業については断っても良いのでは。
- ・会田理事長：福祉公社が入っている大東京信用組合ビルの家賃を市が支払ってきた経緯もある。市民社協も含めて市との関係を再構築したい。
- ・中村センター長：受託事業は、清算の関係で赤字に見える事業もあるが、全体としては若干の黒字になっている。
- ・大野理事：自主事業の収支バランスはどうなっているか。
- ・河中事務局長：訪問介護サービス事業については、収支差額が1,468万円の赤字となっている。これは収入割合の大きいヘルパー派遣事業について、ここ数年は介護保険サービスの新規利用者を取らないなど他の事業所に配慮してきたためだが、健全な事業運営のために方針を若干修正したい。
- ・服部課長：有償在宅サービス事業、権利擁護事業などは赤字で、特に有償在宅サービス事業は昭和56年以来、月額1万円と言う利用料金で継続してきた。だが今後は利用料金の改変も含め細やかなサービス体系を決めていく中で状況を改善したい。

- ・会田理事長：どんな事業も赤字であって良いと言う原理原則はあり得ない。様々な工夫を行い、赤字幅を少なくして構造的に赤字でない方向を目指すことは、組織としての責任だと考える。
- ・加瀬理事：有償在宅サービスは、赤字であっても利用者からの遺贈を含めて考えれば十分に黒字だとも言える。その遺贈による黒字を市の補助事業や委託事業の赤字の補填に使うべきではない。また訪問介護サービス事業は、もうその先駆的的使命を終えているので、むしろ一般事業者に事業を引き渡していくべきではないか。
- ・会田理事長：介護保険制度発足前から、福祉公社のホームヘルプ事業は在宅サービスの根幹として担ってきた。発足後8年以上経った介護保険制度の中で、福祉公社がどういう位置に立つべきか、市民社協との合体などの議論も踏まえて今後の方向性を探していきたい。
- ・他に質問等はなく、理事長より日程第3 議案第1号「平成 20 年度財団法人武蔵野市福祉公社事業報告」及び日程第4 議案第2号「平成 20 年度財団法人武蔵野市福祉公社収支決算」の承認を諮り、全員一致でこれを可決した。

- ・配布資料の「公益法人制度改革と武蔵野市福祉公社の今後について」の内容を藤井課長が説明し、会田理事長より補足説明があった後、逐次質疑に入った。
- ・大野理事：公益財団法人化の手順・スケジュールについて。
- ・河中事務局長：当初は、平成 21 年度中の申請を目指していたが、東京都に相談する中で慎重な対応をアドバイスされた。残り4年半の申請期間を有効に使う形を考えている。
- ・会田理事長：事務局の中で一定の方向性を検討する組織を立ち上げ、必要に応じ理事の皆様にもご意見を賜りながら進めたい。
- ・安達理事：印刷された、細かな公益認定基準はあるのか。
- ・河中事務局長：一般的な基準しかない。申請にあたっては公益性をアピールする表現力が必要になる。また、公益目的事業の割合が事業全体の7割から8割以上ないと認定を受けることは難しいと言われている。
- ・安達理事：今後、非常に大きな権限を持つことになる評議員に市議会議員が入っていることについて。
- ・会田理事長：市議会議員には議会活動の中で財政出資援助団体の監視等をしていただくのが本来の筋でもあるので、東京都で今後作るマニュアルなどの動きも見てみたい。

- ・次回理事会の日程について決定をした。
平成 21 年度第2回理事会を、7月7日火曜日、午後3時から開催。
議題は、財団法人武蔵野市福祉公社評議員の選任について。
- ・理事長より議事が全て終了した旨を告げ、理事会を閉会した。
閉会：午前 11 時 35 分